

名古屋市児童福祉施設条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 6年10月22日

名古屋市長職務代理者
名古屋市副市長 中 田 英 雄

名古屋市条例第54号

名古屋市児童福祉施設条例の一部を改正する条例

名古屋市児童福祉施設条例（昭和34年名古屋市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第 1条第 1項の表中

「			を
〃	名古屋市富田第一保育園	名古屋市中川区富田町大字千音寺字西福正3556番地	
」			
「			に
〃	名古屋市富田第一保育園	名古屋市中川区千音寺四丁目1521番地	
」			

改める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。